

平成29年度第1回豊川市総合教育会議議事録

開催日 平成29年10月6日 午後2時00分

場 所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室

出席者	市長	山脇	実
	教育長	高本	訓久
	教育委員	渡辺	時行
	教育委員	林	正美
	教育委員	菅沼	由貴子
	教育委員	戸刈	恵理子

事務局 教育部長 関原 秀一
教育部次長兼庶務課長 鈴木 敏彰
教育部次長兼学校教育課長 今泉 一義
教育部次長兼中央図書館長 細井 正久
学校教育課主幹 三浦 孝裕
生涯学習課長 前田 清彦
スポーツ課長 小島 基
学校給食課長 寺部 優
中央図書館主幹 尾崎 浩司
庶務課課長補佐 大城 博敏
庶務課課長補佐 瀬野 正章
庶務課庶務係長 築瀬 正洋

1 開会

「山脇市長」 平成29年度、第1回豊川市総合教育会議を開催いたします。

なお、本日の会議は、総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づき、公開により行いますので、よろしくお願いします。

それでは、本会議の議長として、ごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

この総合教育会議は、平成27年度から開催しており、今年で3年目を迎えました。

昨年度は、「教育大綱」の変更や、「第2期教育振興基本計画」と「いじめ防止基本方針」の策定について協議いたしました。いずれも今年度からスタートしていますが、何よりも、具体的な取組を円滑に進め、その効果を高めていくことが重要で

すので、教育委員の皆様におかれましても、引き続き、ご協力をお願いしたいと思います。

今回の会議は、三つの協議事項がございます。

一つ目は、近年、全国的に話題となっています教職員の多忙化改善の取組についてです。日頃より現場の先生方は、時間を惜しまず、熱心に教育活動に取り組まれています。教育分野のニーズは多様化が進み、業務負担は相当なものになっていると思います。この度、教育委員会で策定されたガイドラインの実効性を高め、現状の改善につなげられるような議論ができたらと思っています。

二つ目は、政策ビジョンに基づき整備を進めています平和公園の活用についてです。教育委員の皆様も、今年の4月に現場を見学いただいたと伺っていますが、その後も工事は進み、現在では、交流施設の骨組みも姿を現しています。一方で、語り継ぎボランティアの養成講座については、大勢の方に参加いただいているとのことです。今日は、こうした進捗状況を報告させていただく中で、今後における活用について議論したいと考えています。

最後の三つ目は、来年度の教育行政に関する施策についてです。政策ビジョンに基づく事業も含め、主要な施策に関する検討状況を報告させていただき、ご意見を伺いたいと考えています。

今回も、忌憚の無いご意見をお聞きしながら、有意義な会議にしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 教職員の多忙化改善の取組について

「山脇市長」 それでは、次第に基づき会議を進めてまいります。

最初に、協議事項(1)「教職員の多忙化改善の取組について」です。

資料について、事務局から説明してください。

「今泉教育部次長」 協議事項(1)について説明します。

資料1の1ページをご覧ください。学校を取り巻く環境の変化とともに、教員の業務に費やされる時間も増えてきています。

文部科学省が平成28年に行った教員の「勤務実態調査」の結果でも、全国的に教員の「長時間勤務」、「多忙化」の実態が明らかになりました。10年前と比較しましても、小中学校とも勤務時間が増加しているとのことです。一方で、OECDの調査では、日本の教員の勤務時間は、参加国の中で最長であるにも関わらず、授業にあてる時間の割合は加盟国の中で最低レベルであるとの報道もありました。

児童生徒のためにも、一人一人の児童生徒と触れ合ったり、全員の児童生徒が「できた」「わかった」という授業の準備をしたりするための時間の確保は急務です。これまでも、各学校では、会議の持ち方や校務分掌の割り当ての工夫などの業務改善や、部活動の活動日の見直しなどに取り組んできました。こうした中、愛知県教育委員会で3月に「教員の多忙化解消プラン」が策定されました。その中で「教員

一人ひとりのワーク・ライフ・バランスに十分配慮し、各教員が健康的に教育活動に従事できる環境を整えていくことは、学校設置者の責務であり、質の高い教育を持続的に進めていくための基盤である」と、各市町村に具体的な取組を求めています。

そこで、豊川市教育委員会は、児童生徒のためにも、教職員が心身ともに健康な状態で、教育活動に専念できるよう、「豊川市教職員多忙化改善ガイドライン2017」を策定することとしました。

2ページの表をご覧ください。本市におきましては、平成28年11月の1か月の勤務時間外の在校時間が、80時間以上の教員の割合は、小学校では13.2%、中学校では41.3%となっています。小学校と中学校との差は、部活動の指導に関わる時間が要因となっていると推察されます。

この調査は例年11月に実施されており、夏季に比べて部活動の活動時間が短いことを考えると、夏季の在校時間はさらに長いことが考えられますので、これを改善するための取組が急務です。

また、(2) 豊川市の教員の年次休暇の取得状況につきまして、豊川市教員組合が今年度行った調査では、年次休暇を取得する際、「気兼ねなくとれない」との回答が、90%にのぼっていました。そして、昨年度、年次休暇の取得日数が1日以下という教員が約4人に1人、中でも、1日も取得していない教員が約16%という状況でした。

自分の都合や体調によって、休暇を取得したくても取得しづらい状況にあることが伺われ、気兼ねなく休暇を取得できる環境づくりが必要です。

これまでも、各学校では、独自に、定時退校日の設定、部活動の活動日の見直し、会議の持ち方や校務分掌の割り当ての工夫などの業務改善などに取り組んできましたが、全市として統一した取組はありませんでした。こうした状況を受け、教職員の健康保持などのため、市教育委員会としましても、より一層の環境整備を進め、県の目標値を達成できるよう、実効性のある「多忙化改善ガイドライン」の策定に取り組むこととしました。

本年4月、教育長からの諮問を受け、校長会、教頭会、教諭、養護教諭、事務職員、中小体連等の代表からなる「多忙化改善委員会」を組織し、準備会も含め、4回の委員会を開催して「多忙化改善ガイドライン2017」の案がまとめられました。案は8月に教育長に答申され、それをもとにガイドラインの策定をいたしました。

3ページをご覧ください。三つ目の四角、平成30年度の県教育委員会の目標は、「勤務時間外の在校時間（土日を含む）80時間以上の教職員を小学校5%未満、中学校20%未満とする」となっています。一番上の四角、平成28年11月は、小学校が13%、中学校が41%ですので、平成29年度の目標は、中間値の小学校8%未満、中学校30%未満としました。これらが達成できるよう、各学校に4ページのような具体的な取組を行なうよう通知します。

内容といたしましては、「在校時間管理の適正化」「業務改善」「部活動にかかわる負担軽減」「その他」の4項目になっています。

なお、部活動については、教職員の負担軽減という面もありますが、何より未成熟な児童生徒の健康を守るという点からも見直しが必要と考えています。

今回施行した多忙化改善ガイドラインを受けて、各学校で具体的に検討し、できるところから取組を開始します。年度途中でもありますので、全てを一気に実施することはできませんが、市内全校が取り組みます。学校間に差が出ないように情報交換するとともに、保護者や地域の方の理解が必要です。先生方の意識改革も進めながら、教職員の多忙化改善に向けた取組を進めてまいります。

なお、今後、国や県から具体的な取組が示された場合には、それに沿ったものに見直し、「ガイドライン2018」等を策定してまいります。

以上です。

「山脇市長」 只今、協議事項（１）について、説明がありました。

私といたしましても、政策ビジョンにおいて、「子どもたちの笑顔があふれ 安全安心で人にやさしいまちをめざして」います。教職員が働く環境の改善が進み、先生方の笑顔が増えれば、子どもたちも、これまで以上の笑顔を見せてくれると思っています。

そんな学校の様子を想像しながら、議論ができればと思います。ご質問でも結構です。いかがでしょうか。

「高本教育長」 ２ページの「（１）豊川市の教員の勤務時間外の在校時間（１か月）の状況」に関して３点確認します。

１点目は、教員の一般的な勤務時間は、何時から何時までかを教えてください。

２点目は、学校にはいても、ずっと仕事し続けられるわけでもなく、お茶を飲んだり、仲間と談笑したりする時間も全部含んでいるのかを教えてください。

３点目は、国の平成２８年の調査結果について、８０時間以上は、小学校で３３．５％、中学校で５５．７％となっています。結構高い数値であるという気がしますが、県や市の調査内容も一緒なのか、あるいは、国は少し違う調査をしているのかを教えてください。

「今泉教育部次長」 １点目の教員の一般的な勤務時間については、小学校と中学校で異なります。例えば小学校は、８時半から１７時までで、間に４５分の休憩となっています。学校によっては若干早く始まる小学校もあります。中学校は、部活動の朝練習があるため、８時１０分頃から勤務を始めて、終わりが４時４０分頃という学校もあります。これは校長判断により学校独自で決めています。

２点目については、お茶を飲んでいる時間も全て含んでいます。しかし、そういう時間の中で、先輩の教員と話をしながら相談もできます。正直、休憩時間でも給食指導が入るなど、ゆっくり話をする時間はありません。勤務時間外に周囲と話す時間も、直接ではないにしても教職員の研修にも繋がりますし、心のゆとりにも繋がってくると思います。それも全て含めての勤務時間外の在校時間と理解いただければと思います。

３点目の国の調査との比較については、県や市の調査時期と異なっています。本市や県の調査については１カ月間の集計ですが、国の調査は１週間の集計です。調査時期に何か特殊なことがあれば、数字が跳ね上がることもありますので、単純に

は比較できないと考えています。

「林委員」 仕事の内容について、今は昔と比べて増えているとお考えですか。

「今泉教育部次長」 防災教育や癌予防、男女共同やLGBTの問題も含めての指導もあります。このように、小中学校のうちから指導をするという内容が、年々数個ずつ増えているような印象を受けています。

「林委員」 20年ぐらい前、文部科学省から特色ある学校づくり、一人一人を大事にした教育などが示されました。それを受け、各学校は仕事の内容を見直し、個に応じた教育や特色ある教育などに取り組み、非常に複雑化、細分化されてきたような気がします。修学旅行はその最たるものだと思います。昔の修学旅行は、同じ場所を皆で見学し、同じ食事をして帰るというものでした。今はそんなことをやっている学校は1校も無いと思います。分散学習があり、グループ活動があり、学校によっては子どもに行き先の希望を聞くなどしている学校もあります。よって、先生たちが計画するのに時間もかかっています。修学旅行は何なのかを、原点に返って見直すことで、時間もかなり削減できると思います。修学旅行だけでなく、他の面でも複雑化、細分化されています。こうしたことにメスを入れる必要はないでしょうか。それが非常に気になります。

「今泉教育部次長」 本来の目的が何なのかを考えると、例えば修学旅行であれば、集団で一緒に行動することの良さ、同じ経験をして10年、20年後に会った時に互いに話せるというような価値も見直され始めていますが、現状としては、色々な所へグループごとに出かけるというパターンが多くなっています。今言われたことも含め、労力を減らすという多忙化解消も念頭に、安全に本来の目的を叶えるためにどうあるべきかを考えていきたいと思っています。

「菅沼委員」 多忙化は、仕事が増えているのが一つの理由ですが、一人一人が多忙化の理由を分かっていないといけません。ガイドラインを作って、学校で色々と話して、自分たち一人一人が多忙化になっていることを認識し、どうしてこんなに時間をとっているのか、お茶を飲んで周囲と話す時間を少し削って何かをやれないかなど、考える必要があると思います。1人で悩んで時間をかけ過ぎるのではなく、もっと早く先輩に聞いたら早くできたなど、学校の中で話し合いをしていかないと駄目だと思います。やはり、皆がそれぞれのことを考えていけるような指導をして欲しいです。

「今泉教育部次長」 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。意識が変わらないと、ガイドラインが絵に書いた餅になってしまうというのは、校長会でも話がありました。目の前のことに一生懸命で、立ち止まって考えることができないという教員の声もあります。今回は、大々的に見直しましょうという声かけをしています。委員が言われたように、自分が考え、自分の生活を振り返ってみたいと駄目だということも、色々な場で伝えていきたいと思っています。

「渡辺委員」 先生は、児童生徒を思う気持ちがあればこそだと思いますが、時間の管理が難しい職種だと思います。そういう職種は、他にも色々あると思いますが、先生の場合、残業手当がなくて、4%の調整手当があります。ただ、4%は、給与額にもよりますが、2、3万円程度かと思います。一般の企業では、残業で5万円、

10万円、20万円稼ぐ若い人もいます。その辺りの感覚が少しずれています。民間企業では、労働力を売って賃金を貰うという考え方が主流です。先生は少し特殊な職業なので、そういうことでは割り切れないと思いますが、もう少し残業というものに関して意識を持って、認識を新たにすることも必要かと思います。

また、業務改善も当然必要なことです。30、40年ぐらい前、QC運動が始まりました。今ではPDCAと言いますが、そのころは、See、Think、plan、Doと言っていました。Seeは見る、Thinkは考える、Planも考える、Doが行動する。Seeは、現状を正しく捉え、そこから始めて解決策が出て、改善に向かっていくということです。これも先生とは状況が違いますが、トヨタ看板方式ということで、一人がストップウォッチを持って、一つの工程で何分かかかるか、それをどうしたら改善できるか、短くできるか、ということ突き詰めて、現状を見る。そういうことをやってきて、改善を進めていったわけです。先生方が多忙化改善の取組をして、早く目標達成できることが大事だと思います。学校の中に、そういう人を置くのは大変だと思いますが、例えば実験校を指定し、そのような考え方をしながら、少しずつ改善をしていくというようなことも考えて良いのではないのでしょうか。

また、部活動について、できるだけ先生の負担を少なくするということで考えられていますが、豊橋市では、朝練は完全に無くしています。先生によって部活動に対する捉え方は異なると思います。部活動が大好きな先生、自分がやっていなかった部活を担当させられる先生では違うと思います。小中学生が部活動をする場合、未成熟な子どもの健康を守ることを第一優先で考えていただいて、「やり過ぎない」、「1位であること、成績が良いことばかりが目的ではない」ということを考えながらやっていただければと思います。

「今泉教育部次長」 教職員には、時間外の感覚が全く無いのが正直なところですが、学校によってはタイムカードを導入している学校もありますが、それは、在校時間云々が話題になる以前から導入しているものです。一般の教職員は、朝練のため早く来て、給食が終わったら子どもと遊んで、そのまま授業に入って、掃除が終わってほっとしたら午後の部活動が始まるという感じです。休憩を取る感覚もなく、時間外の感覚も全くありません。それで、実際に体を病んでしまう方もいますので、勤務時間の感覚を持って、教職員自身が少しずつ変わっていかなければいけないと思います。現状を正しく認識し、定期的に学校全体で振り返るような活動を続けていかなければいけないと思います。

また、モデル校の指定については、県下で3校が実際にモデル校となっており、近隣では、豊橋市の学校がモデル校になっています。その学校で今年、1年間、外部の方が入った上で、どのような業務改善ができるのかということを検討しています。その成果は、県から下りてくると思います。それを参考にしながら、本市でも見直していきたいと思っています。

最後の部活動については、豊橋市で朝練習を無くすと2月に公表されましたが、基本的に、朝練はほとんどやってない状態がスタートだそうです。本市では、全ての学校で朝練習をやっていますし、やりたい子ども、保護者、教員もいます。この

実情の中で、来年から一切朝練習無しというのは納得されない可能性があります。少しずつ無理のない範囲で、子どもの健康を考えながら、ある程度満足できるような時間を確保してあげたいと考え、今回のようなガイドラインを提案させていただいています。

「高本教育長」 今、社会的に長時間労働や過労死などが随分と話題になっています。先だっの新聞記事によれば、過労死は、長時間労働やパワハラといった仕事の過労やストレスが原因で、くも膜下出血や心筋梗塞など、脳や心臓の疾患を発症して死亡します。発症前1カ月に概ね100時間、または、2カ月から6カ月にわたって月平均80時間を超える残業が認められる場合などは、業務と発症との関連性が強いと評価され、労働基準監督署が労災認定の可否を判断するとありました。また、過労自殺は、うつ病などの精神疾患が原因で自殺する場合を言うことができました。

先ほど市長もおっしゃったように、先生方が笑顔で明るく元気であって欲しいと願うところです。平成27年11月調査では、豊川市の中学校について、月80時間以上の割合が61.2%で、県よりも多いため、まず何とかしなければいけないと思いますが、いわゆる勤務時間外の在校時間について、本市が県よりも長いのは、何か特徴や理由があるのでしょうか。

「今泉教育部次長」 在校時間の管理については、県下全域で取り組みましょうということですが、尾張部では早くから取り組んでいますので、その分だけ在校時間が短くなり、県平均としても低い数字が出ています。豊川市では、若干の学校では取り組んでいましたが、統一して取り組んでいるという状態ではなかったため、これから取り組み始めて、県の数字に近づいていくと思います。

「高本教育長」 在校時間が県よりも長い豊川市の先生方の疲労感、負担感について調査したものはありますか。

「今泉教育部次長」 昨年度は東部中学で、今年度は全教職員を対象にストレスチェックを実施しました。最近、その集計結果が出ました。教職員の97%に当たる1,000人近くが受診し、少しストレスがかかっているという教職員が40名ほどいました。ただ、その40名が、すぐに産業医に相談すべきレベルではないと思いますが、今後、希望する方については、産業医にかかると思います。

今回は、全国の集計をしている事業者に教職員のストレスチェックを依頼しました。全国の値に比べ、豊川市の教職員は、あまりストレスがかかっていないということでした。ストレスを感じていない教職員は、全国では50%ぐらいでしたが、豊川市では57%ぐらいでした。若い先生と50代以上の年配の先生を比較すると、若い先生について、意外とストレスがかかっていないという数字も出ています。詳細は今後、分析していきたいと思いますが、豊川市の教職員の在校時間が長いことで、すごくストレスがかかっている状況ではないというデータと捉えています。

「林委員」 先ほど、一人一人の教職員が、時間外の感覚を身に付けることが大事だという話がありましたが、私もそのとおりだと思います。校長は、先生方が残って仕事をしている中で、その内容をきちんと把握しているのかが気になります。校長先生は、できるだけ早く帰るのが一般的かと思います。しかし、残った先生方が何をやっているのかを把握してないと指導はできません。その辺りをもう少し徹底して

いくべきだと思いますが、いかがですか。

「今泉教育部次長」 校長が全体を把握してないかという点、そうではありません。在校時間は教頭が管理していますが、その数字は必ず校長も見ています。ストレスチェックでは、「校長が各教職員を援助してくれるか」というような設問がありますが、全国との比較において、豊川市では、「校長はすごく援助してくれる」という回答が、かなり多かったという結果でした。色々なところで意識しながらやっている校長が豊川市に多いという数字は出ています。

「林委員」 非常にありがたいと思いますが、それならば、仕事の様子を見て、週に1回ぐらいは「みんな一緒に帰ろうよ」というような声掛けをして欲しいです。それがリーダーシップだと思いますし、この問題を解決する1番の近道ではないかと思っています。

「菅沼委員」 4ページ「4 多忙化改善に向けた取組」の「①在校時間管理の適正化」の三つ目の取組「月に1日以上『定時退校日』（ノー残業デー）を設定する」について、校長が「今日は帰るぞ」と促し、仕事が残るかもしれませんが早く仕事をして、「校長先生がせっかくおっしゃるなら今日は帰りましょう」という気持ちにできるような学校にしていただければ、「月に1回以上」が、「週に1回」になったり、もう少し増えたりして、徐々に多忙化が無くなっていくと思います。

「高本教育長」 先生方の帰りが遅くなる原因の一つとして、夜、保護者の方との面談や家庭訪問があると思います。定時退校日を設けることも大事ですが、それと合わせて、保護者の方にも是非ご理解をいただくことも必要だと思います。緊急の場合は別ですが、「月に1回は先生たちにも定時退校日があるため、申し訳ないけれども、その時は学校にいません」、「家庭訪問ができない日もあります」ということをしっかり伝えることも大事だと思います。

「今泉教育部次長」 保護者への周知については、ホームページ等でも公表します。学校からは学校日より等で、定時退校日などの情報を流しながら、理解をいただいてまいりたいと考えています。

「戸蒔委員」 やはり地域や保護者の皆さんに理解いただくことはすごく大事だと思います。ある学校で、1学期の「学校の日」を思い切って運動会にしました。昨年までは、5月に「学校の日」の2週間後に運動会がありました。5月に2回行事があると、先生や子どもたちも大変だという話を聞きました。しかし、実際、「学校の日」を運動会にすると周知したところ、保護者からは苦情が来たという話を聞きました。納得できないという保護者の方もいますが、宣言やアピールをしないと、納得してくださらないことが多いと思います。増やすことは簡単で、受け入れてもらえても、減らすことはなかなか受け入れてもらえないと思います。教職員の多忙化改善についてもアピールしながら、減らしていきたいということを伝えていかないと、周囲の賛同や理解を得るのが難しいと思います。

「今泉教育部次長」 是非、そのようにしていきたいと思います。

「戸蒔委員」 勤務時間外の労働を減らすのは、どういうところから減らしていくのでしょうか。日本の教員は、これだけ忙しくて、OECD参加国の中で勤務時間が最長であったにも関わらず、授業にあてる時間の割合は加盟国の中で最低レベルであ

ったということですが、保護者としては子どもたちの授業に力を入れ、時間を割いて欲しいと思います。授業以外に、指導の多角化で、色々なことに関して仕事をしてかなければいけないということもあるので、大変だとは思いますが、どの辺りから切り込んでいくのでしょうか。

「**今泉教育部次長**」 一昨日の校長会において、このガイドラインを出した際には、「具体的にどうやっていきましょう」というような意見が多くありました。当然、行間に想定される部分がありますので、細かいことを1個ずつ変えながら、市としてできること、学校でできることが色々あると思います。場合によっては、関係の方と調整しなければいけないこともあります。部活動の負担はとにかく大きいとは思いますが、それ以外の部分の細かいところでも、やれることがあると思います。色々な方の意見を伺いながら、少しずつ、より良い取組になっていくと良いと思います。ただ、最終的に、本来の学校の業務、子どもたちが、にこにこしながら学校に通い、学力も付いていくという目標だけは見失わないように進めていきたいと思っています。

「**渡辺委員**」 3ページの「3 『ガイドライン』実施による達成目標」で、80時間以上の時間外労働を減らしていくという目標が書いてあります。この80時間は、労働基準法で労災にひっかからない時間ということを出てきたと思いますが、80時間以内の78時間だったら良いというのではなく、全体として時間外を減らすように努力をしていただきたいと思います。教育実習をした学生が、教員採用試験を受けない率が多くなってきたと聞きました。先ほど、豊川市の若い教員はストレスが少ないとのお話がありました。豊川市の先生方はストレスが少なく、学校は非常に良い職場だということを、実習生に対して話して欲しいです。教職員補充の人材が足りないという話も無くなるのではないかと思います。

教育実習の際に、教員採用試験を受け、教師を目指すという誓約書のようなものを取っている市町村があると聞いています。豊川市はどうかを確認したいです。

「**今泉教育部次長**」 本市では誓約書を求めています。希望する学生については、大学からの依頼があれば全員受け入れています。教育実習の指導教官は、指導案の作成やパソコン使用方法の説明、実習生による教育活動の監督など負担が大きいため、誓約書などを求める市があるようです。確かに、教員採用試験を受ける学生数も減っていますので、本市のサマースクールにきた学生についても、地元に戻ってきて欲しいと思っています。

「**山脇市長**」 この長時間労働は、やはり部活動が大きく関わっているという感じがします。特に試合前になると、時間関係なしに続けることもあると思いますが、今、市では、外部講師をなるべく多く採用し、指導をお願いする事業がありますが、実態はどうですか。足らないとか、予算が無くて採用できないとか。

「**今泉教育部次長**」 外部講師については、本年度30名の力をお借りしています。運動系の方が25名、文化系の方が5名です。時間的に自由度が高い自営業の方や定年退職された方、すごく若い方などいますが、平均で51歳程度です。そのうち女性が16%程度です。学校から、心当たりの外部講師の推薦があり、教育委員会で認めていますが、今年の場合、希望が出てきたのが31件です。30人という枠がありますが、日数も延ばしていますので、今後はそういう方の力はどんどんお借り

したいと考えています。ただ、部活動の時間に合わせて来ていただける方を見つけるのが難しいと言う学校もあります。枠は増えても、実際に受けてくださる方がいるかは、声を掛けてみないと分からない状況だと思います。

「山脇市長」 好きな先生は自分でやりたいという場合もあるでしょうし、その辺りの兼ね合いが難しいと思いますが、長時間労働にならないよう、しっかりとお願いしたいと思います。

（２）豊川市平和公園（仮称）の活用について

「山脇市長」 次に、協議事項（２）「豊川市平和公園（仮称）の活用について」に移ります。

資料について、事務局から説明してください。

「前田生涯学習課長」 協議事項（２）について説明します。資料２をご覧ください。

平和公園の活用については、昨年度、教育委員会で策定した第２期豊川市教育振興基本計画中の基本目標１に関する施策、「文化遺産の継承と新たな文化の創造」の主な取組の一つです。平和学習の推進にとっても欠かせない事業です。

「１ 平和公園整備事業の工程」にありますように、平成２５年度の整備検討委員会による基本構想案の提出を受け、基本計画の策定、基本設計、実施設計が順次行われ、今年度は、公園整備工事、交流施設建築工事、残存遺構保存整備工事を進めています。並行して今年５月からは、桜ヶ丘ミュージアムを主な会場として、語り継ぎボランティアの養成講座を来年２月までの予定で開催しています。関連する工事は、今年度末にほぼ完了する予定で、その後、交流施設のパネル展示や語り継ぎボランティアの活動準備などの開園準備を進め、来年６月頃には公園が供用開始できるよう、現在、準備作業を進めています。

「２ 平和公園の整備概要」については、名古屋大学から購入した約３ヘクタールの敷地内に新設施設として交流施設を設けるものです。平面図にあるように、敷地内には、第１火薬庫、第３信管置場のほか、南側に防火水槽が２カ所あります。図面の右上の方には、点在して街路灯が集中し、防空壕跡などの残存遺構が点在しています。

２ページに交流施設の内容があります。交流施設は、鉄骨造平屋建で、延べ床面積が４５４．０２㎡の施設として整備を進めています。中では、多目的室やガイダンス室等を使い、豊川海軍工廠の語り継ぎ活動を行っていく予定です。イメージ図にあるような施設ができると認識いただければと思います。

第１火薬庫、第３信管置場、防空壕などの残存遺構については、現在保存整備工事を実施し、戦争遺跡から平和について学んでいただく施設として活用を行います。安全管理のため建物内部は限定的に公開し、施設を解説する説明版を設置する予定です。第３信管置場は、屋根が少し崩落しており、そこへ仮設の屋根を重ねるような形で、本来の建物構造が分かるような保存整備を行っています。

３ページをご覧ください。語り継ぎボランティア養成講座の実施状況です。応募が９１名で、１０回の講座を行っています。毎月、概ね８０人の方が継続して受講

されており、供用開始後は、学校の平和学習や来園者へのガイド、工場勤務者の日記の活字化や手記の目録作成などにあたっていただく予定です。

「4 開園後の平和公園の管理運営」についてです。元々この事業は、建設部公園緑地課が、整備計画策定や整備事業を進めてまいりましたが、今後の活用を踏まえ、教育委員会生涯学習課に事務移管が進められており、供用開始にあたって、平和公園の管理運営全体は生涯学習課で担当する予定です。公園緑地課には、供用開始後の植栽等の一部管理が残る予定ですが、今後の活用を含め、教育委員会で管理運営を行っていく予定です。

「5 平和公園の活用計画」についてです。6月頃を予定する開園に合わせ、記念シンポジウムを開催できればと考えています。また、開園後のソフト事業案としては、「小学6年生の社会科学習での活用」ということで、従前からの三河国分尼寺跡史跡公園の見学事業の行程に平和公園を組み入れ、文化遺産を生かした豊川市ならではの郷土学習、平和学習の場としての活用を計画しています。

次に、「ボランティアによる語り継ぎ活動」です。大勢の方に応募いただき養成講座を進めています。戦争体験者は少なくなってきていますので、戦争を知らない世代でも当時のことを語り継いでいけるよう、ボランティアの方々と体験者の聞き取りを行いたいと考えています。

4ページの「豊川海軍工廠跡地見学会」については、現在、保存を進める会が8月と2月の2回行い、平和都市推進協議会が12月頃に行っています。今後は、市として、安全な冬季、12月から2月の間に平日1回と土日に1回というように、3カ月で6回くらい開催できればと考え、名古屋大学とも調整しています。また、来年度の供用開始以降に、専門講座や体験談を聴く会、終戦記念日辺りで平和に思いを馳せていただくようなイベント、その他講座等も開催できればと考えています。

例年8月7日に文化会館で開催している平和祈念式典は、来年度以降も開催される予定です。平和公園は、場所や駐車場、暑さなどの課題もありますので、今後も文化会館で行われる予定です。また、豊川市平和都市推進協議会が実施する平和の語り部の派遣等も継続して行う予定であると聞いています。説明は以上です。

「山脇市長」 只今、協議事項（2）について、説明がありました。

平和公園は年齢問わず、大勢の人に訪れていただける場所にしたいと考えています。特に子どもたちにとっては、教科書では見られない、実物を目の当たりにできる貴重な歴史遺産として、平和学習に活用されることを期待しています。

委員の皆さんも様々な思いを持たれていると思いますが、ご意見がございましたらご発言をお願いします。

「菅沼委員」 平和公園に関連することです。バス路線は平和公園に行くようになりますか。西門や赤塚のところにバス停はありますが、いかがですか。

「前田生涯学習課長」 9月市議会の決算特別委員会で、同様の質問が出ました。現在、平和公園の入口から西側に約400メートル離れたところにバス停があります。それが現在のバス路線では直近のバス停になります。決算特別委員会の中でも、桜ヶ丘ミュージアムがある東方から東西につなぐ路線が将来できれば良いのではないかなというようにお話を伺っていますが、所管課によりますと、将来的なバス路線見

直しの際に検討していきたいということでした。来年度の開園に合わせてというのは難しいと思いますが、今後のニーズを踏まえながら検討していきたいと伺っています。

「菅沼委員」 ただ、桜ヶ丘ミュージアムに海軍工廠の物などがあります。先ほど市長もおっしゃったように、市外の方にもたくさん来て欲しいと思うなら、平和公園と他をつなげ、「あちら、こちらを見て」という様にしていただけるとありがたいです。豊川駅から来て、加えてどこかを見て、観光できるという様に。私が受講しているボランティア養成講座の他の受講者から、「平和公園からバスはあるか」と聞かれ、「ありません」と答えました。歩きも良いけど、やはりそれではいけないと思いました。

「山脇市長」 歩くのは、きついですね。

「菅沼委員」 そうですね。「ニーズを把握しながら」と言わず、どうせなら「早く」と思いますので、よろしくお願いします。

「前田生涯学習課長」 今回の東西の路線に関わらず、他でも色々な話題が出ているようです。所管課の話では、路線の大きな見直しの時期は2、3年先になるということでしたが、所管課にはしっかり伝えておきますので、よろしくお願いします。

「林委員」 実は9月初めに、尾張地方の会合で挨拶する機会があり、平和公園のことをPRしました。その際、ある方から「是非行きたいが、どうやって行くのか」と聞かれてしまい、「さて困ったな」と思いながら口が籠ってしまいました。アクセスがきちんとしていれば、もう少し具体的にPRできると思います。平和公園は、国分寺、国分尼寺と並んで豊川市が誇ることができる文化施設だと思います。大いにPRして欲しいと思います。そのためには、やはり交通面の整備も必要ですし、PR方法も考えていく必要があると思います。それで一つ、私なりの提案ですが、是非、県内全ての市町村にパンフレットを送って欲しいと思います。特に教育委員会に対して、子どもたちに平和学習のために活用するようPRして欲しいです。価値は十分あると思いますのでお願いします。また、職員の名刺に平和公園の写真を入れてもらえませんか。色々ところでそれを配るくらいのことはやって欲しいという気がします。是非お願いします。

「前田生涯学習課長」 PRについては、海軍工廠と関係する東三河の高校などへも周知したり、名刺の史跡公園、平和公園バージョンを考えたりしながらPRしていければと考えています。

「高本教育長」 資料3の3ページにある小学生の社会科見学での活用について、小学校6年生が平和公園へ行き、どういう学習をできるのかという話ですが、交流施設の多目的室・解説展示ではパネル等に歴史が書いてあり、ガイダンス室・映像視聴では20～30分の映像で学習できるのだと思います。一方で、小学校は、子どもたちを連れて行くとなると、6年生の担任が資料を作ることになると思いますが、これが教職員の多忙化改善ガイドラインに逆行し、多忙化させてしまいます。どの学校でも使用できる共通の補助教材のような資料を用意する考えがあるか聞かせてください。

「前田生涯学習課長」 現在、国分尼寺跡史跡公園では、小学校6年生が全学校、全ク

ラスが来るとなると、色々な機能を持つ部屋をうまく回して受け入れています。平和公園では、交流施設のガイダンス室で10分程度の映像を見てもらうのが1クラス、多目的室の解説展示でボランティアガイドの説明を聞いてもらうのが2クラス、屋外の残存遺構をガイドの案内で見いただくのが1クラスとすると、4クラスが一度に来て対応できるような活用を考えています。

その際には、大人向けのパンフレットとは異なる子ども向けの教材的資料も必要になると思います。多目的室の展示に関しては、汎用性のある簡単なワークシートや展示の中身を知っていただくための抜粋資料などを、どの学校でも使っていただけるよう準備できればと考えています。

また、各学校で、各地域で、戦争に関するものが残っているかもしれません。そうした歴史的な素材、平和に関する素材があれば、それをまとめた資料を学校に提供し、地域の調べ学習などで活用いただける様なことができればと考え、来年度に向けて準備を進めているところです。

「高本教育長」 学校教育課の担当になると思いますが、小学校3、4年生が使う「わが郷土豊川」について、ページ数に制限があるかもしれませんが、生涯学習課と協議し、平和公園の話題を入れてもらうよう検討してもらえるとありがたいです。

「渡辺委員」 先ほどPRの話が出ましたが、非常に大事な話だと思います。色々なところや手段を使って良いと思います。マスコミ関係は、色々なニュースを取り上げてもらえると思います。各テレビ局では地方の情報番組などがありますので、そのような番組へのお知らせやPRをしても良いと思います。また、鉄道会社のウォーキングなどのコースに平和公園が入っていれば、周遊いただければ、PRになると思います。その辺を実施されますか。

「前田生涯学習課長」 開園が6月頃というのが決まりかけてきたところで、まだ、そういう関係機関等と交渉を始めていませんが、記者クラブを通じた報道機関への情報提供を行います。また、鉄道会社のウォーキングへのコース設定も重要かと思います。ちなみに、国分尼寺跡史跡公園も、オープンした年のすぐ後くらいで、商工観光課と調整とりながら、鉄道会社のウォーキングコースに入れていただきました。今回も観光部局と調整して、そういうものを誘致できる様にしたいと思います。鉄道会社のウォーキングは、1回で2,000人くらいは来ていただけます。市外の方にも施設の存在を知っていただくことは非常に大切だと思いますので、今のご意見も参考にしながら、関係部署と調整し、そのような機会を作っていければと考えています。

「渡辺委員」 ウォーキングのコースを計画するのは、1年前などかなり早いと思いますが、来年6月頃の開園とは言え、お願いをすれば早く入れてくれると思います。

「戸蒔委員」 先ほど教育長が言われた小学校6年生の社会科学習での活用について、三河国分寺尼寺跡公園は、修学旅行で奈良公園へ行くことと関連付けるのは分かりますが、平和公園はついに行く感じがあり、少しもったいないと思います。戦後70周年行事の時、確か中学生が海軍工廠の空襲時の様子を再現しました。戦時中の歴史を学ぶのは、やはり中学生だと思いますので、中学生が平和公園へ行っても良いと思います。ただ、バスを使って市内を回る小学校6年生の行事に入れるのは

良いと思いますが、中学生については先生方の負担が大きくなります。多忙化改善に逆行しているので言いづらいですが、小学生より中学生の方が、吸収することが多いと思い、言わせていただきました。小学生が国分尼寺の見学をしてから平和公園に行って、どれだけ心に響くかなあと思うと、別の日に行ったほうが良いのかもしれないという思いもあります。国分尼寺をしっかり勉強したら、その日は終わりとした方が良いと思います。

「山脇市長」 ちなみに戦後70周年では、模擬体験、あれは小学生も入っています。小学、中学、高校生でした。

「戸蒔委員」 学徒動員は小学生もいたのですか。

「山脇市長」 年代的には中学生ですね。

「戸蒔委員」 中学生ですよ。

「山脇市長」 旧制ですが。

「戸蒔委員」 だから、どうなのかなと思いました。ただ、教職員の多忙化改善に逆行するため、あまり大きくは言いたくありませんが、どうなのかなと思いました。

「前田生涯学習課長」 教育委員会事務局の中でも、どの学年を対象にするかを検討しました。学校の授業では、平和学習で海軍工廠を扱う単元が決められているようです。バスをチャーターして現場を見て回ることを想定し、学年や時期はいつが良いかを学校教育課と議論し、調整してきました。中学生となると、多忙化の問題で、新たに時間を割くのが非常に難しく、やはり学校現場における課題になりそうだという話題が出ました。また、小学校6年生で行くにしても、授業で習う時期が、奈良時代と現代は離れています。昨年度から社会科主任の先生方と意見交換を行いました。その最終的な意見は、「同時に両方を回るのはやむを得ない」、「その方が効率的である」、「日を分けて行くと多忙化につながる」ということでした。現段階ではそのような前提で、バスの手配等を調整する考えです。

（３）平成30年度の教育行政に関する施策について

「山脇市長」 続いて、協議事項（３）「平成30年度の教育行政に関する施策について」です。

資料について、事務局から説明してください。

「鈴木教育部次長」 協議事項（３）について説明します。資料3をご覧ください。

平成30年度・教育委員会の主要事業とありますが、教育委員会各課の次年度以降進めていくべき事業を掲げています。市長の政策ビジョンや総合計画実施計画での位置づけ等に基づき、各課、鋭意進めていきたい主な事業をまとめています。

1ページは庶務課の4事業です。小中学校普通教室への空調設置は、今年度における中学校への整備に引き続き、来年度、再来年度において全小学校への整備を進めてまいります。トイレ整備については、児童生徒が使用するトイレを、平成28年度からの5年間、平成32年度までに70%洋式化することを目指してまいります。また、老朽化した校舎の長寿命化等の整備を計画的に進めるとともに、学校図書館の整備について引き続き取り組んでまいります。

2 ページは学校教育課の4事業です。英語教育が小学校で教科化されるなどの動きを見据え、引き続き、小中学校へAET（英語指導助手）を派遣するとともに、イングリッシュ・デイキャンプなどを行う英語力パワーアップ事業を実施してまいります。部活動総合支援事業については、成果も大きく、実績を踏まえながら外部指導者の活用を拡大してまいります。読書教育推進事業については、今年度、巡回司書の勤務時間を4時間から6時間に増やしたことで読書活動の活性化につながっており、引き続き継続してまいります。

3 ページをご覧ください。生涯学習課については、2事業を掲げています。市指定文化財の旅籠大橋屋保存整備については、来年度に完了する予定です。また、地域の伝統継承事業支援として、対象を拡大した補助制度を継続してまいります。

続くスポーツ課については、2事業です。体育施設について、老朽化に応じた改修等を継続してまいります。また、スポーツイベント開催支援事業として、引き続き、リレーマラソンを実施するとともに、来年度は、市制施行75周年を記念して、シティマラソンにゲストランナーを招致することを検討しています。

4 ページをご覧ください。学校給食課については、2事業を掲げています。給食センターの長寿命化事業を引き続き進めていくとともに、食物アレルギー対応食の適正な提供と、保護者が負担する意見書発行手数料への助成を行ってまいります。

続く中央図書館については、2事業です。図書や視聴覚資料等について計画的に整備、充実していくことで、市民のニーズに合った情報提供を行っていくとともに、プラネタリウムについては、充実した番組の制作を継続してまいります。りあかー

以上、政策ビジョン等で位置づけた取組を中心に、重要施策の一部についてご説明しました。以上です。

「山脇市長」 只今の説明について何かご意見がございましたらお願いします。

「林委員」 庶務課の学校図書館整備事業、学校教育課の読書教育推進事業は、非常に良い事業だと思います。この事業は両方とも、子どもが本を好きになるための支援事業です。本好きの子どもを育てるためには、もっと仕掛けることが必要だと思います。そういう意味で、ここには載っていませんが、中央図書館が行っているマイブックプロジェクトは、子どもに直接仕掛ける事業ですので、拡大していくべきだと思いますが、今年度も中学生を対象にした事業ですか。

「細井中央図書館長」 今年度も例年どおり、中学校2年生を対象として継続して行なっています。

「林委員」 昨年もお話ししましたが、本好きの子どもを育てるには、やはり感性豊かな小学生を対象に仕掛けていくことが非常に大事だと思います。中学校2年生を対象にした事業はそのままにしながら、是非小学生に拡大することを検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

「細井中央図書館長」 マイブックプロジェクトは、南部中学校や代田中学校が始めた事業を中央図書館が引き継いだものです。その過程の中で、各学校とも色々と協議をして、現在のスタイルがあります。事業は平成24年度から期間限定でスタートした中で、色々な方面から継続を望む声を聞いていましたので、平成29年度におきましても継続しています。次年度以降も中学校2年生を対象とすることで考えて

います。事業拡大については、対象学年の追加、見直しには財源的な課題、継続性、公平性の観点もあります。学校での対応、協力書店との調整も必要となります。現場での様々な調整も必要ですので、引き続き、中身を精査しながら検討したいと考えています。

「林委員」 そのとおりだと思いながらお聞きしたのですが、効果の面からいうと、やはり小学生ではないかという気がします。その辺りは検討されたのでしょうか。私は、むしろ感性豊かな小学生のうちから事業をやることによって、より一層効果が出ると思います。もちろん中学生でも効果が十分出ますが、せっかくの良い事業です。効果という点ではどうですか。

「尾崎中央図書館主幹」 学校現場の先生や司書の主任会に何度も出席して調整しています。中学校の制度を残したままで、小学校を追加するという理想形ならばありがたいという意見がある一方で、このマイブックプロジェクトは、かなり先生方の業務負担になるようで、何とか負担を減らして欲しいという要望もあり、来年からすぐに始められるというものではなさそうだとすることが分かってきました。更に、財政的に、元々が3年間のサンセット方式という形で始まっているため、できるだけ金がかからないような検討を進めることを求められています。このように2方面の力が働く中で、例えば、交互にやる提案もしましたが、実際にシミュレーションしてみると、空白ができてしまうため、調整が付きません。金額を倍にするのは難しいという話と、書店からはもう少し負担が軽くなるかという声があります。力を入れている事業ですが、中央図書館でも支払いの段階で、普通の本の購入に比べて2倍、3倍の手間がかかるため、すぐには拡大できない状況です。この事業は、点検評価委員会や市議会からも評価いただいているため、今後も継続的に進めていきたいと思いますが、拡大まではできない状況です。効果については、できるだけ早い段階からやるというのは価値があると思っていますが、マイブックプロジェクト以外の取組も含め、子ども読書活動推進計画にある事業を実施し、できるだけ早いうちから本を読んでもらえるようにしていきたいと考えています。

「林委員」 分かりました。

「渡辺委員」 小学校における英語の教科化について、県によっては、既に夏休みを減らしたり、時間割を見直したりして時間を確保するなど、色々と検討されているところもあるようです。豊川市における現状とこれからの方向性を確認したいです。また、平成32年度には中学校でオールイングリッシュによる授業が全面実施されるのが少しひっかかりますが、これは文科省の指導による義務なのか、要望なのか、希望なのか。義務ならば、非常に難しい面があると危惧します。中学、高校と6年間、英語を勉強した自分自身の経験を踏まえると、オールイングリッシュによる授業になると、ついていけない子が出る気がします。全面実施は、どのように捉え、どういうことなのかを教えてください。

「今泉教育部次長」 時間割の変更等については、平成32年に向けた移行期間ということで、来年度から始めます。既に準備できている学校、来年は無理だから少しずつ変えていく学校などがあります。時間割の見直しについては、かなり準備が進んでおり、いきなりは無理という学校も現在検討しています。来年度スタートには間

に合わなくても、その次の年にやってみて、調整しながら無理なく本格実施できるように進めています。放課を若干短くするようなこともあり、子どもの生活に影響がありますが、やってみないと分からない部分もありますので、来年度のスタートが、そのまま確定ではなく、少しずつ直していくと思います。また、オールイングリッシュによる授業実施については、国の指示によるものですが、当然研修等もやっています。今の中学校の授業は、昔と比べてかなり変わり、最初から最後まで、ほぼオールイングリッシュで授業を行う先生もいます。ただし、授業を受けるのは子どもですので、能力に合わせ、手助けの日本語を入れるなどの配慮はあります。基本はオールイングリッシュですが、子どもに合わせて授業を成り立たせる手立てについて準備を進めていきたいと考えています。

「高本教育長」 小学校における英語科の開始は、先生方にとっては、かなりの負担感、多忙感を増す原因の一つになる気がします。なぜなら、小学校の先生になろうと思った人は、まさか自分が英語を教えるとは思っていなかったわけです。人によって堪能な方もいれば、そうではない方もいます。子どもたちに教えるためには自分が勉強しなければいけないし、知識や技能も含めて学ばなければいけないため、相当大変だろうと思います。平成29年度でDVD購入は完了し、平成30年度以降は、イングリッシュ・デイキャンプと教員研修が中心になると思います。この教員研修で、今のところの考えや方向性として、こんな事をやってみようと思っているなど、何かありますか。

「今泉教育部次長」 AETの活用を1番に考えています。現在、小学校の教員が中学に行って授業を見ながら勉強することもやっていますが、それよりも、AETに学校へ来ていただいて、一緒に1時間や2時間の研修をやると、すごく英語がしゃべれるようになるということです。それも1回だけではなく、2回、3回、4回と実際にやっている先進校がありますので、そのようなことを行っていきたいと考えています。負担感が増えることについては、AETが1名増員されることで、授業時間が600時間増やせるため、英語が苦手な先生は短い時間のDVDを使い、AETの力を借りながら進めていくという体制ができれば良いと思っています。AETを活用した研修も行っていきたいと考えています。

「菅沼委員」 AETについて、平成28年度は10人で、平成29年度は2人足していただけるということですが、これでも多分少ないと思います。やはり本物の英語を聞かせた方が数倍違うと思います。できたら、AETの予算と人数を増やしていただけるとうれしいと思います。

「今泉教育部次長」 委員がおっしゃったように、予算のかかることなので、実施計画等では、今年が12人、来年在14人、再来年在16人という形で増員できるように調整しているところです。

4 その他

「山脇市長」 その他、事務局から何かありますか。

「鈴木教育部次長」 次回の総合教育会議の予定は、年度末、2月か3月を予定してい

ます。よろしくお願いします。

「山脇市長」 それでは、他にないので、第1回豊川市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。

(午後3時45分 閉会)